

あわらし市公共施設等総合管理計画（概要版）

平成 29 年 3 月

公共施設等総合管理計画とは

【目的】

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことを目的とした計画です。

公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、今後、公共施設再編計画を策定するなど、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

【計画期間】

平成 28（2016）年度から平成 67（2056）年度までの 40 年間

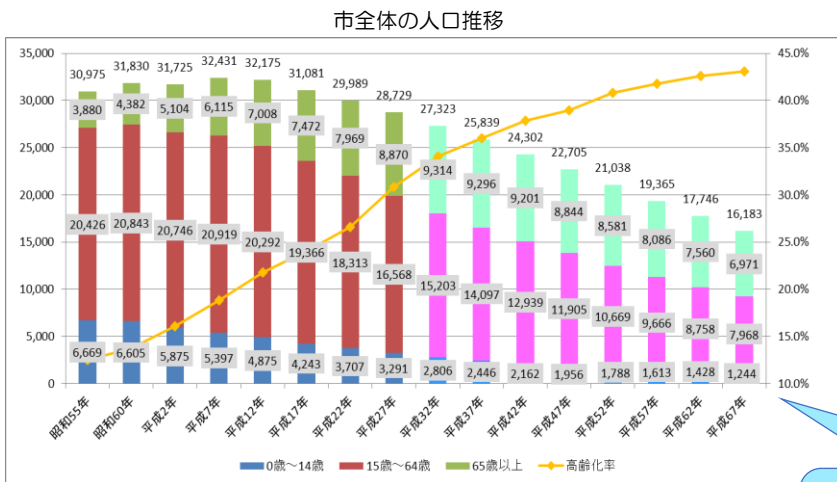
※本市を取り巻く社会情勢や、国の施策などの推進状況などを踏まえ見直しを図ります。

【対象施設】

本市は、庁舎、小中学校、文化施設やスポーツ施設など多岐にわたる施設および道路・橋りょう・上下水道施設などのインフラを保有し管理しています。本計画において対象とする公共施設等は、全ての公共施設およびインフラとします。

現状と課題に関する基本認識

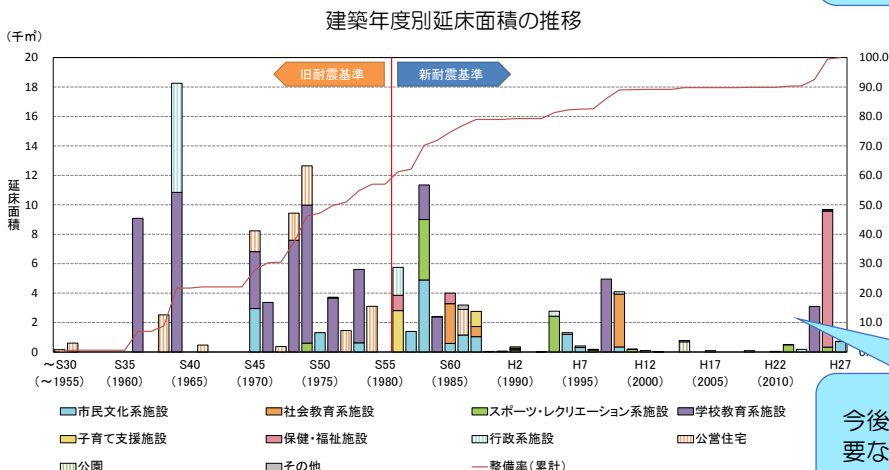
1. 高齢化の進行および人口構成の変化によるニーズの変化



本市の人口は平成 8 年をピークに減少に転じています。また、年齢区別の人口構成割合をみると、昭和 50 年に人口の 22% を占めていた年少人口（0～14 歳）の人口は、平成 27 年には 12% に減少しています。老年人口（65 歳以上）は、昭和 50 年に人口の 11% でしたが、平成 27 年には 31% に増加しています。更に、平成 52 年の人口は 21,038 人、人口構成割合では年少人口は 9%、老年人口は 41% になると推計されており、市民ニーズに即した公共施設等の見直しが急務となっています。

現役世代が減少し、高齢者が増加
→ 社会保障費増大や税収減少による財政力の低下、公共施設に対するニーズの変化

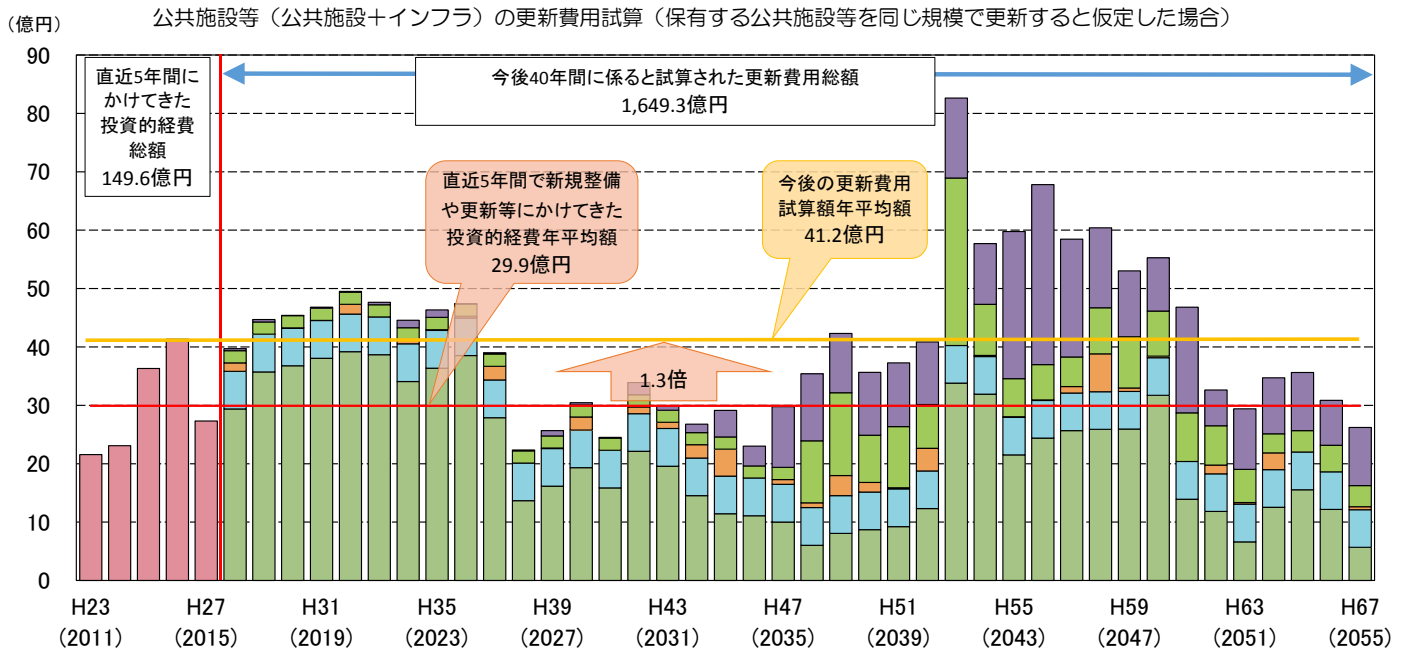
2. 公共施設の老朽化



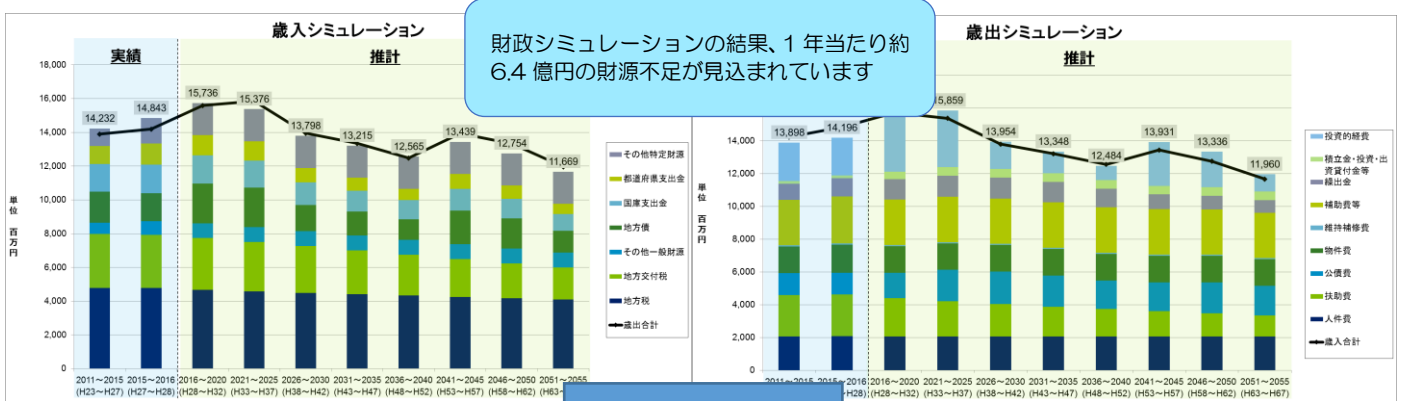
本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積でみると、昭和 45 年度から昭和 62 年度にかけて整備が集中しています。そのほとんどが耐震化を完了し、一応の安全は確保できています。しかし、老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあり、特に学校教育系施設や行政系施設、公営住宅の老朽化が目立っています。

今後、建て替えや大規模改修などの検討が必要な施設が集中

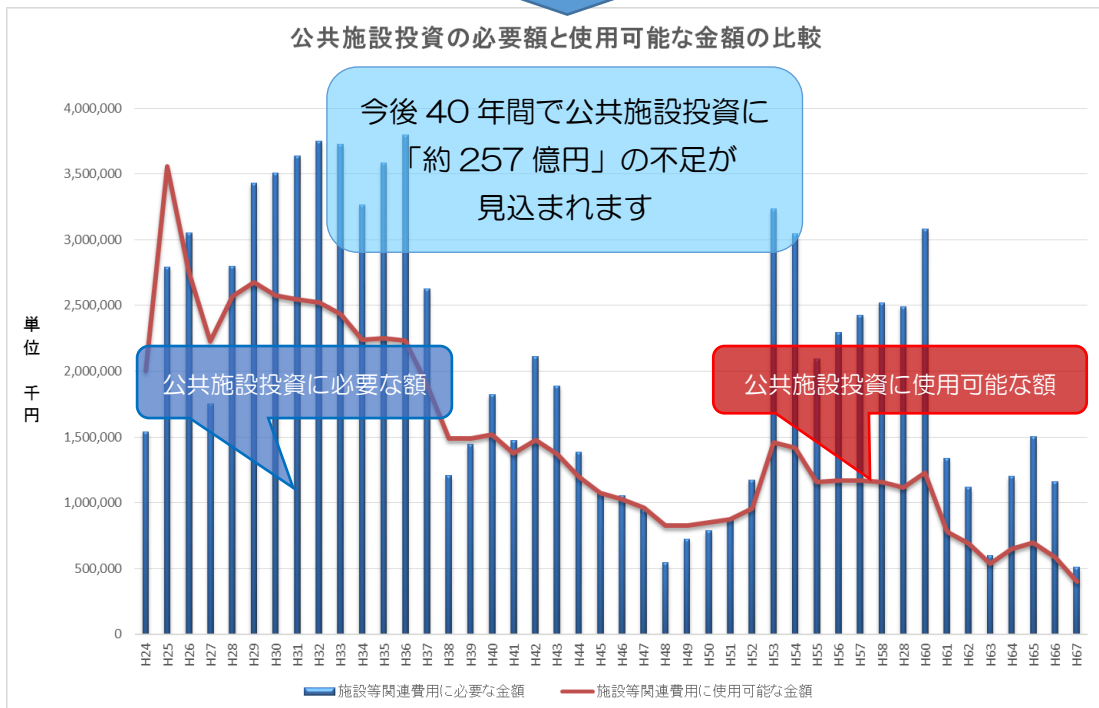
3. 公共施設等の更新需要の増大



4. 公共施設にかけられる財源の限界

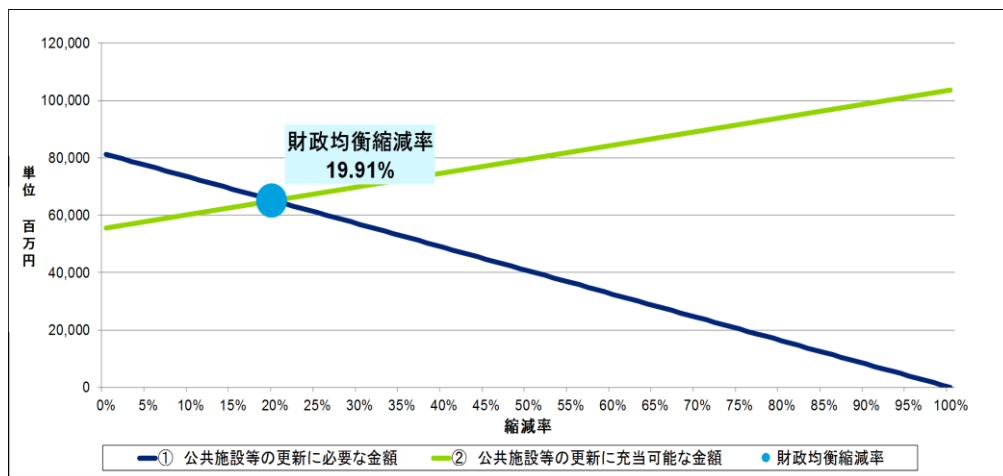


これらの結果から



計画期間における市全体の縮減目標

目標とする縮減率の検討にあたっては、公共施設等の現状や財政状況、歳入・歳出全体ベースでの財政推計に加え、公共施設白書で把握された公共施設に関する維持管理費・事業運営費に基づき、財政が均衡する縮減率を試算しました。



試算の結果、財政が均衡すると試算される縮減率は19.91%となり、これに基づいて今後40年間に目標とする縮減率を「20%」と決めました。

公共施設等の管理に関する基本的な方針（公共施設全体の最適化を目指して）

次の7つの実施方針を、公共施設等を管理していく上での基本的な考え方として掲げます。

① 点検・診断等の実施方針

公共施設等の管理において、点検・診断等は維持管理の必要性の有無やその方向性などの意思決定を行ううえで重要な基礎資料となります。そのため、どの施設においても定期的に点検・診断を実施します。手法や評価等がばらつくことを防ぐため、マニュアルなどを策定し、点検や評価等の手法の定型化を図ります。結果はデータベースに蓄積し、今後の維持管理の高度化や適切性向上に活用します。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検・診断結果を踏まえ、修繕が必要な箇所は、優先度を付けて迅速に修繕できる体制を構築します。点検で不具合が見つからない箇所も、過去の経緯から機能の劣化が想定される箇所は、機能回復を図ることで、トータルコストの縮減や平準化を図ります。

③ 安全確保の実施方針

点検・診断の結果、施設の劣化などにより安全な利用を担保できない場合は、速やかに安全確保対策を講じます。速やかな対応が困難な場合は、安全性を最優先し、安全対策が完了するまで供用を中止することも含めて対応を図ります。

④ 耐震化の実施方針

耐震診断の結果、耐震性を確保できていない災害拠点やインフラに係る施設は、速やかに耐震補強を行います。速やかな対応が困難な場合は、安全性を最優先し、耐震補強が完了するまで供用を中止することも含めて対応を図ります。

⑤ 長寿命化の実施方針

適切な点検や維持管理や予防保全を行うことで、少しでも長く施設を使い続けられるように対応を図ります。また、床面積が大きく複数の建物を保有する施設は、長寿命化計画の策定を進めます。個別の施設について長期保全計画などの策定を進めます。

⑥ 統合や廃止の推進方針

今後の人口構成の変化等に伴い、容量（キャパシティ）に余剰が生じる公共施設が出てくることが想定され、積極的に複合化を含めた対応を図ります。複合化に当たっては、目的や利用者属性が異なる場合が想定されるため、利用者の動線の輻輳防止や交流による相乗効果など多面的な視点からその妥当性を検討します。施設の複合化により空いた施設や土地は、遊休地・遊休施設化しないよう対応を図ります。複合化後の施設の運営については、本市内や他自治体の事例を十分検証し、利便性の高いサービスを提供できるよう工夫します。

⑦ 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

本計画の進捗管理を行うため担当組織を明確にし、公共施設等に関する取組を確実に推進します。推進に当たっては、点検や維持管理の履歴データを最大限活用します。更新等に関連する予算措置を適切に行うべく、情報や保有総量適正化を全庁的に共有できる横断的組織を設立します。職員一人ひとりが、経営的感覚を持って最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会など実施していきます。様々な主体が連携して、公共施設を含めた地域の資源を最大限活用する仕組みを構築します。

フォローアップの実施方針（抜粋）

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

公共施設に関する情報は、財産管理を所管する部署で一元的に管理する体制とします。公共施設の利用状況などは、各施設所管課により、公共施設の現状をいつでも把握できる状態とします。

2 再配置計画、個別施設計画の策定

今回の公共施設等総合管理計画を受け、より具体的な取組内容については、今後、再配置計画の策定を通して検討を進めます。

また、平成 32 年度までに策定が求められている個別施設計画については、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従って策定を進めます。

3 市議会や市民との情報共有について

- ① 本計画については、十分な市民説明を行います。
- ② 本計画の進捗状況については、随時市議会への報告を行います。
- ③ 本計画を踏まえた個別施設の再編整備計画などの策定にあたっては、市議会や市民との協議を重ねます。
- ④ 本計画に基づく施設の整備にあたっては、できるだけ地域や市民のニーズを汲み取りながら進めます。

編集・発行
あわら市

URL : <http://www.city.awara.lg.jp/>
〒 919-0692
福井県あわら市市姫三丁目 1 番 1 号
TEL : 0776-73-1221 (代表)
FAX : 0776-73-1350

